The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

聖覚法印の妹浄意尼の事跡について

那須英勝

聖覚法印（一一六七―一二三五）の妹に、浄意という尼がいたことは知られているが、その浄土信仰の具体的内容についてはあまり知られていない。浄土宗内の記録では、第三祖・然阿良忠（一一九九―一二八七）の『観経疏伝通記』（以下『伝通記』と略）に、浄意が兄聖覚を導師とし、二尊院で法然の十三周忌の法要を勤めたこと、良忠の伝記である『然阿上人伝』（以下『然阿伝』と略）に、浄意が上洛した良忠を招き『選択集』を講じさせたことなどが記されている程度である。没年についても知られていないが、『然阿伝』に、良忠が鎌倉入りする以前、東国で浄意の訃報を聞いた事が記されているところから、亡くなったのは一二五八年以前であると考えられる。本論文では浄意の浄土信仰について、これら記録に加えて、醍醐寺の勝倶胝院の譲状に記されている浄意の事跡を取り上げ、当時無縁の女性を受け入れる尼僧の寺として知られていたこの寺において、不断念仏を修する尼僧として活動した浄意の姿についても検討してみたい。

印度學佛教學研究第六十一巻第一号　平成二十四年十二月

『伝通記』に記された浄意尼の事跡

浄意の名が聖覚の妹として記されている文献として、まず良忠の『伝通記』が知られている。本書の末尾の「散善義」後跋の文を解釈する部分で、比丘尼浄意が法然の十三周の忌辰報恩（一二二四）のため、浄土依憑の経論を書写し、兄聖覚を導師とし開題供養を嵯峨二尊院でつとめたことが記されている。

或るが曰く。去ぬる貞応三年正月二十五日、比丘尼浄意［聖覚の妹］、法然上人の第十三周の忌辰報恩の為に、浄土依憑の経論を書写して、二尊院に於いて開題供養す。導師聖覚の云はく、先師法印（澄憲）、予に示して云はく、聖教を見ん時は、先づ委しから不と雖も粗見ること一遍して義門を明らむ可き也、云々。その次に語りて云はく、大唐の善導、釈迦諸仏の指授に依りて、観経の疏を製す。是奇異也。而に当初聞と雖も尋訪に及ば不。今、親り之を見るに実に思議し難し。一句、一字も加減す可ら不。一ら経法の如くすべしと。都て、類例無し也、云々。余、題名の座に

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

列して、正しく此の説を聞く、云々。

（浄土宗全書［以下、浄全と略］二、四三八―四三九頁）

この記述は「或るが曰く」とあるように、良忠が直接見聞したものでなく、聖覚による開題供養の座に列した者からの聞き書きだが、この法要が勤修されたのが嘉禄の法難（一二二七）以前で、当時は都において法然の教えについて語ることも比較的自由に行われていたことが知られる。またここには、聖覚が父澄憲（一一二六―一二〇三）からの口伝も交えつつ、唱導教化する様子が記されていることも非常に興味深い。

ここからは、浄意がどのような人物であったのかは不明だが、専修念仏が禁じられている都で、あえて法然の十三周忌のために浄土依憑の経論を書写するほどの篤信者であり、かつ当時唱導師として高名であった兄聖覚を導師として嵯峨二尊院でその開題供養を行える立場にあった人物であったことが知られる。

『然阿伝』に記された浄意尼の事跡

浄意の名が聖覚の妹として記されているもう一つの文献に、良忠の伝記である『然阿伝』がある。この伝記は弟子の道光（一二四三―一三三〇）による良忠没後まもなくの作であるが、そこには、宝治二年（一二四八）に、上洛していた良忠を浄意が招き『選択集』を講じさせたことが記されている。

行年満五十、宝治二年［戊申］春上、帝里に在り、尼浄意の請い［聖覚法印の妹］に由り選択集を講ず。浄意の曰く、我、昔故法印［聖覚］之義を聞く。今之義勢、先聞と違わ不る也。彼れ則ち吉水之波を浴るを見、此れ亦黒谷之流を酌むを聞く。源既に一澄也。豈清濁ならん耶、宜しき哉、云々。浄意頭を傾け洛中に居を請ふ。即ち契るに、諸の檀施主を以てし、期するに、浄土弘法を以てす。然りと雖も亦唯帰洛の時を示して信之善光寺に詣でる。

（浄全一七、四〇九頁）

『然阿伝』では、良忠の『選択集』講義は、聖覚の妹である尼浄意の請いによるものであるとするのみで、この講義が、どのような経緯で、どこで行われたのか等についての記述はない。しかし、嘉禄の法難から二十年、聖覚没後、十三年が経過し、都でも法然面授の者がなくなりつつある中で、法然相伝の教えを西国で弘通していた良忠の上洛に際し『選択集』の講義を依頼したところに、浄意の厚い志が感じられる。またこの講義を聞いた浄意が、それが、かつて兄聖覚から聞いた義と違わず、良忠が法然相伝の法流を継承していると述べていることからも、浄意は信仰の篤さだけでなく、教義にも深い理解を持っていたことが知られる。(1)

『然阿伝』の記述でさらに注目すべき点は、浄意が良忠の『選択集』講義を聞いた後「頭を傾け」洛中に居することを請うていることである。ここから読み取れるのは、浄意が法然の教えをよく理解し、浄土弘法の志が篤いだけではなく、それ

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

を可能にする社会的地位を持ち、かつ檀施主を募り、良忠のスポンサーとして、師の都での生活を保障できる経済力を持っていたらしいことである。

『然阿伝』では、良忠は浄意の申し出に「帰洛の時を示して、信之善光寺に詣でる」とあり、申し出を一応は受け入れたが、まず都を離れて善光寺に向かったようだ。その後、良忠は東国に向かうので、結局は浄意との約束は実現しなかった（浄全一七、四〇九頁）。ただ良忠は浄意との約束を気にしてはいたようで、『然阿伝』には後日談として、浄意の訃報を聞いた時の様子が次のように記されている。

弘法致化の門弟亦多く、勧化広きに就き、帰洛の契を忘れ多年を経る間、洛之浄意法尼入滅す。師（良忠）、其の訃を聞きて、且て昔日之約を憶いて曰く、契約転変、人命不定、世は皆之の若し。何ぞ始驚せん乎。その後、相州鎌倉に届き、初め大仏谷に住し、後に悟真寺（現在の鎌倉光明寺）に住む。（浄全一七、四〇九頁）

ここで発せられる「契約転変、人命不定」という言葉からも、浄意の訃報を聞いた良忠が、上洛の約束を果たさなかったことに対して心残りを感じていることが行間に読み取れ、また都の浄意と東国の良忠の間の交流も完全には途切れていなかったらしいことも分かる。[2] 浄意は亡くなるまで良忠の上洛を望み続けていたようであり、それはまた彼女が都において相当に安定した社会的地位と経済力を保持し続けていたことを示すものでもあるだろう。

浄意尼の勝倶胝院相伝の経緯

これまで浄意の事跡に関しては、良忠に関連する二つの文献に記されたもの以外はあまり知られておらず、その浄土信仰についてもほとんど論じられることはなかった。[3] そこで以下、浄意の浄土信仰について、醍醐寺の勝倶胝院の譲状に記されている事跡を取り上げ、不断念仏を修する尼僧として活動する浄意の浄土信仰について検討してみようと思うが、その前にまず、浄意がこの勝倶胝院を相伝するに至った経緯を確認しておきたい。[4]

醍醐寺の勝倶胝院は、無縁の女性を受け入れ不断念仏を修する尼寺として、後深草二条（一二五八―？）の『とはずがたり』に登場することでも知られている。[5] この寺は、現在の醍醐一言寺の境内のあたりにあったとされ、醍醐寺十七代座主実運（明海、勝倶胝院僧都、一一〇五―一一六〇）によって建立された。その後この寺を相伝した第二十四・二十六代座主成賢（一一六二―一二三一）は、この寺を不断念仏の道場とし、寛喜三年（一二三一）に付属の山林・田畠とともに、比丘尼真阿弥陀仏（真阿）に譲る。

而、成賢伝得之後、領承掌年久、仍為後生菩提、以此寺院、永為不断念仏之道場、相具手継証文等所譲与真阿弥陀仏也。

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

（醍醐寺文書［以下、醍醐と略］二五八六）

その後勝倶胝院は鎌倉時代末期に九条家の管理下に入るまで、尼の住む寺として相伝されることになった。[6] 浄意はこの真阿より勝倶胝院を譲られ、それを『とはずがたり』に登場する真願房（信願）に譲っている。[7]

醍醐寺文書の勝倶胝院に関する文書には、浄意が聖覚の妹であるという記載はないが、勝倶胝院相伝に関わった人物と聖覚の祖父である信西（一一〇六―一一六〇）一族の系譜をみれば、その関係は自ずと明らかになってくる。[8] まずこの勝倶胝院を尼僧の真阿弥陀仏に相続させた成賢は、信西の子である藤原成範（一一三五―一一八七）の子で、同じく信西の子で東大寺八十七世、醍醐寺十八、二十、二十二世座主の勝賢（一一三八―一一九六）を師僧とした。次に浄意に勝倶胝院を譲った尼僧の真阿弥陀仏は、信西の孫娘で、[9]『平家物語』にも登場する阿波内侍と同一人物であるともいわれる。この阿波内侍は、醍醐一言寺の開基と伝えられる人物でもある。

またその他に信西一族との関係では、「尼真阿弥陀仏譲状」によれば、歌人として知られる八条院高倉（一一七六―一二四八／一二五一）が空如として奈良の法華寺に入る以前に、勝倶胝院を一時譲られていたとされる。[10] この八条院高倉は聖覚の父である澄憲（一一二六―一二〇三）と高松院（一一四一―一一七六）の密通によって生まれた女子であることが明かにされており、高倉が信西一族と関係の深い醍醐寺に身を寄せたことも理解できる。[11] このような経緯から、高倉が法華寺に移った後信西一族の聖覚の妹の浄意に勝倶胝院が譲られたのだろうと考えられる。[12]

ではこの勝倶胝院が尼寺としてどのように運営されていたのかだが、譲状等の記述によれば、この寺は寄る辺のない尼達を相当数受け入れても十分に足る山林・田畠を所有していたようだ（醍醐二五八六、二五八七）。

『とはずがたり』には、この寺は都の華やかな暮らしとはかけ離れた質素な佇まいであったことが記され、それを額面通り受け取れば「都を離れた侘しい芝の庵で、寄る辺のない尼達の最後のよりどころ」と見ることも出来る。[13] しかし実際のところはどうだったのだろうか。『とはずがたり』（巻一）の記述から推察すると、この尼寺は、俗世との関わりも相当にあったようだ。まず後深草二条のような在俗の女性が「法文をも聞きてなどおもひて」一人で参籠することが可能で、さらに彼女を追ってお忍びで「院の御幸」があり（二十四段）、またその数日後に、別の恋人（雪の曙）が「念仏の尼」達に手みやげを持って訪れ、終日酒盛りですごしたというのである（二十五段）。これは浄意の代の事でなく、尼寺運営の規律の問題については暫くおくとしても、この寺を任された浄意は良忠の生活を保障するために必要な経済的裏付けと、それ

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

を可能にする社会的地位を持っていたことは想像に難くないだろう。(14)

勝倶胝院譲状に見る浄意尼の信仰

それでは、この勝倶胝院を、浄意はどのような信仰によって運営していたのだろうか。勝倶胝院の譲状は、歴史的史料であるが、浄意の相伝に関わる書状の内容は寺の財産に関することよりむしろ「不断念仏」の尼寺の信仰を維持する心掛けの方が主に記されていることが興味深い。

そもそもこの寺が尼寺になった理由として前掲の寛喜三年の成賢譲状（醍醐二五八六）では、後生菩提の為この寺を不断念仏之道場にし、尼僧である真阿弥陀仏に譲与した旨が記されている。また天福元年（一二三三）の「真阿紛失状」によれば、真阿弥陀仏がこの寺を相伝する以前から、この寺では不断念仏が修されていたことが知られる。

右勝倶胝院者故僧正（成賢）御房御相伝之院家也、而自故京蓮上人留守之時、被始修不断念仏之後、年序多積、件上人死去之後、被仰付真阿弥陀仏、其後一千余日［薫］修漸久。（醍醐三〇八）

ではこの勝倶胝院で修されていた不断念仏はどのような性格を持ったものであったのだろうか。この点について、真阿弥陀仏から浄意への譲状に、次のように記されている。

この勝倶てい院え、ふたんの念仏よくよく申せとて、そう正（成賢）の御房ゆつりたひて候ひしかは、しかるへくて、よき念仏者にておはしませは、上い（浄意）の御房にゆつりまいらせ候へは、やかてそう正（成賢）の御房おはしましし候時より、申しさためて候し事にて候、文書とんたしかにまいらせ候、又〇［ならの］る（御？）心候しは、さかとの（八条院高倉）の御方へゆつりまいらせて候しかとも、一たいみほうのけちえんにかへしたひて候へは、念仏者のいささかのゑこにもなり候へくと候とて、くわんのんたうをさか殿（高倉）へ申へき□候、…真阿弥陀仏うせなむのち、とようかたふたかり（土用・方塞がり）なといふ事、候まじくとも候ぬへくは、火さうにて、かうやへそまいりたく候、それもところせく候ぬへくは、なにとも御はからひ候へし、のとのあさりいみにいらむと申候は、いれさせ給へく候、上い（浄意）の御房へ　真あみた仏　（醍醐三一一）

この譲状から、まずこの寺が「不断念仏」の寺で、この寺の尼僧は「念仏者」と呼ばれていることが分かる。そして浄意にこの寺を譲る理由は、浄意が「よき念仏者」であるからだと示されている。

もう一点興味深いのは、真阿弥陀仏が自身の死に際し、土用・方塞がりなど、当時の葬送儀礼の風習等を気にかけていない事である（土用の日に埋葬しない等）。真阿は、自分が死んだら火葬にし、高野納骨することを希望するが、それが「ところせく候ぬへくは」、つまり「めんどう」であれば「なにとも御はからひ候へし」というのである。この記述からも、勝倶胝院の尼僧達の弥陀一仏をたのむ念仏者としての信仰の

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

純粋性を見ることが出来るだろう。

不断念仏を専らに修する尼僧の寺である勝倶胝院の浄土信仰のありようは、建長四年（一二五二）の浄意から信願への譲状にも示されている。

このところ（勝倶胝院）のしたいは、故僧正（成賢）の御房より、真阿弥陀仏へまいりて候御ふみ、又真阿弥陀仏浄意にゆつりたひ候御ふみともに、こまかに候へは、かさねてしさいに申すにおよひ候はす、たたせんし候所、この所の一大事は、不断念仏にて候に、あまりに無縁の御身には、御心さし候とも、心くるしき御事にてこそ候へとも、ともかくも御はからひ候て、むえんなるあまたちなとの、たちやとりて、念仏をもひかへんなと申ていならむは、かたらいて申させなともせさせ給へく候、せけんさまの人の、念仏のな□にも、なりところをもすくして、ぬしにならむなと申ことの候らんは、ゆめゆめあるへからす候、たたたうしは、真性房・心行房・せいあみた仏なとあととめて候はんほとは、念仏のことなとも、一御心におほせられあはせて［候］て、をのをのいかやうにもして、すくさせ給事にて候へく候、

建長四年八月廿日　　在判

信願御房へ　　浄意　　（醍醐三一二）

この譲状で浄意は、この寺の「一大事」は不断念仏であり、いかに出家の心ざしが深くても、念仏の教えに無縁の者は、この寺ではあまり歓迎されないことを記している。また念仏に無縁の者が「念仏をひかへん」など言うなら、皆で念仏をさせるようにし、またそのような者には決してこの寺を相伝させないよう固く戒めているのである。

結論

以上、聖覚法印の妹浄意尼の事跡について、良忠師に関連する資料に、醍醐寺の勝倶胝院の譲状等を加えて検討した。これらの資料から浄意は法然の教えを深く理解した念仏者であっただけでなく、勝倶胝院を相伝し社会的にも安定した地位を持っており、『然阿伝』に記されるように、良忠師を都に呼び寄せることも可能であったのだろう。

また浄意が良忠に対し、檀施主を募ってまで都に住んで欲しいと願った背景には、法然の教えを伝える師が都から消えて行く中で、何とか都から念仏の教えを絶やさないようにしたいという願いが込められていたのだろう。

さらに勝倶胝院の譲状からは、浄意の念仏者としての信仰の純粋性が強く感じられるが、それは兄聖覚から伝えられた法然の専修念仏の教えを護る者としての志でもあったのではないだろうか。

1　龍口恭子「『存覚法語』の成立背景」（『印度学仏教学研究』五九―一［二〇一〇］一一四頁）参照。

2　鈴木成元氏は良曉の出自に触れる中で、良曉が浄意の子であるというのは論外であるとしながらも、聖覚の妹である浄意と良忠はかなり親密な関係があったかと推察している（鈴木成元

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

「良忠の妻子について」『日本仏教』一二［一九六一］五八―六〇頁）。

3　勝倶胝院の成立は細川涼一「洛東山科における寺院の成立と展開」（後藤靖・田端泰子編『洛東探訪』淡交社［一九九二］六三―六五頁、以下『洛東』と略）参照。

4　浄意に関連する勝倶胝院の譲状等は『大日本古文書』「醍醐寺文書」（三〇八、三一一、三一二、五三八、二五七三～二五八八）に収録されている。

5　『とはずがたり』巻一の二十四・二十五段、巻二の十九段。

6　「成賢譲状」醍醐二五八六、「真阿紛失状」同二五八六、「九条忠教御教書」同二五七八。

7　「真阿譲状」醍醐三一一、「浄意譲状」同三一二。

8　市古貞次「信西とその子孫」『日本学士院紀要』四二―三（一九八七）一七一―一九二頁。

9　藤原貞憲（一一二三―?）の子で澄憲とは同母兄弟とされる。信西の娘とする説もある。

10　「真阿譲状」で高倉は嵯峨殿と呼ばれ、勝倶胝院にも住したので醍醐殿とも呼ばれる。

11　八条院高倉の出生については田中貴子「八条院高倉の出生と出家」（『国文学攷』一一八［一九八五］四四―五四頁）、『外法と愛法の中世』（平凡社［二〇〇六］一六一―一九二、一九三―二一八頁）や、阿部泰郎「中世南都の宗教と芸能」（『国語と国文学』六四―五［一九八七］七二―八五頁）、角田文衛「高松女院」（『王権の明暗』東京堂出版［一九七七］四五七―四七七頁）、細川涼一『女の中世』（日本エディタースクール出版部［一九八九］）等を参照。

12　信願の後は久我通忠の娘（一二六七）、小坂禅尼（後深草院二条の従姉）、万里小路姫君（一三一一）と相伝し、その後九条家の所有となった（細川『洛東』六三頁等参照）。

13　細川『洛東』六四―六五頁参照。鎌倉時代に尼僧が寺を相伝していたことの重要性については、田中「八条院高倉」（五〇頁）でも取り上げられている。都の暮らしと比較して尼達の質素な暮らしが強調されがちだが、譲り状等によれば、多数の尼僧を養える所領を持ち、寺に住む者が貧しい暮らしを強いられていた様子はなく、当時の女性の出家が必ずしも不幸な選択だとは言い切れないのではないだろう。

14　『とはずがたり』の記述の信憑性には問題があるかもしれないが、尼寺に聖俗の結縁の場があったことまでは作者の創作に帰することはできないだろう。

〈キーワード〉　浄意、聖覚、良忠、不断念仏、勝倶胝院、醍醐寺文書、『観経疏伝通記』、『然阿上人伝』

（龍谷大学教授・Ph.D.）

NII-Electronic Library Service